

マラッカ・シンガポール海峡の安全、セキュリティ、環境保全の推進に関する
シンガポール声明（仮訳）（抄）

合意事項は以下のとおり。

- (a) 海峡における航行安全の向上及び海洋環境保全のためのT T E G（沿岸三ヶ国専門家会合）の取り組みが支持され、促進され続けること
- (b) フォーラム、プロジェクト調整委員会、航行援助施設基金からなる協力メカニズムが支持され、促進されること
- (c) 利用国、海運業界、その他利害関係者が自発的に協力メカニズムへの参加、貢献に努めること
- (d) クアラルンプール会議で提案のあったプロジェクトのうち、現在、支援国等が決まっていないプロジェクトについても支援が得られること
- (e) 沿岸国が海峡のセキュリティの強化に向けて継続的に努力を行い、そのような努力が支持され、促進されること

その他、I M Oに対して、協力メカニズムへの参加や沿岸国提案プロジェクトの支援に関する関係国への協力要請など、沿岸国への継続的な支援が求められた。